



大地申  
第9号

## 「駅業務執行体制の見直し」に関する解明申し入れ 提出する!

大宮地本は大宮支社より「営業関係施策について」の提案を受け、関係組合員と議論を行ってきました。

今施策では、「当社を取り巻く環境の変化」「駅の要員事情」「駅業務を担う人材の育成」を踏まえ、グループ会社と一体となった効率的な駅業務体制をスピード感を持って構築が目指される中、駅の業務執行体制の見直しに伴い、新幹線ホーム業務を担当する輸送職の一部を営業職に変更することが示されました。新幹線の収入は運輸収入の約30%を占めており、JR東日本の収入を支える根幹であることは間違いありません。この収入を支えているのは間違いなく安全で安定的な輸送サービスを現場から提供し、お客さまから信頼を得ているからだと考えております。新幹線ホーム業務はホーム上の安全を確保し、列車の安定的な運行を担うだけでなく、様々な異常時に対し輸送指令員や乗務員との打ち合わせを行う等、発生した事象に対し臨機応変な対応や判断が求められます。定期的な教育や訓練だけではなく、日々の業務を担うことによって蓄積された知識や経験が必要不可欠だと考えております。

「変革2027」で示されているように、安全は経営のトッププライオリティとして位置付きます。しかし、職場の声は「ホーム上の安全をどの様に確保していくのか」「取扱い誤りや事故が発生してしまうのではないか」「そもそも、要員不足で見習いにもつけられない」と言う不安要素が多く挙げられています。

従って、今施策がどのように実施されるのか、労使で具体的な解明が求められます。下記の通り、申し入れをしますので誠意ある回答を要請します。

### 記

1. 新幹線ホーム業務を担当する輸送職の一部を営業職に変更する目的と根拠を明らかにすること。また、今施策を実施するメリット及び想定される課題を明らかにすること。
2. 施策実施以降、新幹線業務を担う人材育成及びホームの安全確保についての考えを明らかにすること。
3. 大宮駅、小山駅、宇都宮駅において営業職が新幹線ホーム業務を行う上で、必要な教育内容及び期間を示すこと。また、各職場の教育スケジュールについて明らかにすること。
4. 新幹線ホーム業務を担当する営業職の新幹線業務の業務範囲を明らかにすること。また、輸送障害等の異常時対応について営業職が対応できる業務範囲を明らかにすること。
5. 今施策に伴う異動についての考えを明らかにすること。

**安全・健康・ゆとり・働きがいのある職場を目指し交渉を創り出そう!**